

市政提言の反映状況をお知らせします

市では、市民参加による市政運営を積極的に進めています。市政モニターや市民提言箱、Eメールなどで皆さんから寄せられる声は、貴重な意見・提言として、可能な限り、市政に反映しています。

平成29年度中は、30人の皆さんから、33件の意見・提言をお寄せいただきました。その意見・提言に対する反映状況がまとまりましたので、お知らせします【表1・グラフ1を参照】。

なお、本号では、平成29年12月から平成30年3月にかけて寄せられた提言の中から、その一部を紹介します。

○商業施設のトイレ整備について

提言 市内の商業施設について、オストメイト対応のトイレがない場所があるので、整備するよう、市からお願ひしてほしい。(Eメール)

反映 オストメイト(疾病の治療のため手術で腹部に人工肛門や人工膀胱をつくった人)にとつて、オストメイトに配慮したトイレの設置は、安心して外出する上で、とても大切であると考えています。

オストメイト対応トイレの設置は、法律や岩手県の「ひとにやさしいまちづくり条例」において、建物の種類や床面積の規模に応じて設置に努める、いわゆる「努力義務」とされています。

○少子高齢化対策としての農業の人材育成について

提言 少子高齢化対策として、人口を増やすには第1次産業に関わる人、特に兼業の農漁家などの育成が効果的と考えるので、その対策をしてほしい。(手紙)

反映 市では、人口の減少傾向に一定の歯止めをかけ、持続可能な地域づくりに資するため、「大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の具現化により、しごとづ

き、交流人口の増大などに関する取り組みを展開しているところです。

こうした中、従前より農業の担い手不足が課題となっていることから、関係機関・団体と連携し、兼業を含めた人材育成・確保の取り組みを推進しています。

具体的には、農業に関しては、小中学生の農作業体験学習や高校生の就業体験の支援、さらには、意欲あ

る青年就農希望者の各種研修事業への受講支援や有利な制度資金のあっせんなどを行っています。

漁業に関しては、漁業体験や研修機会の提供など、就業を促す環境づくりや海づくり少年団活動への支援をはじめ、市外から漁業に従事する雇用者を確保するために行う宿舍整備への支援などを行っています。

今後も、農協や漁協などとの関係機関と連携を密にしなが、農漁業の人材確保・育成に資する効果的な方策の検討と推進を図っていきます。

○高齢者に配慮したリアスホールの施設改善について

提言 リアスホールは館内が複雑で、特に高齢者には利用しにくいように感じます。

また、トイレの表示が小さいので、分かりやすくしてほしい。(市民提言箱)

反映 リアスホールは、リアス海岸の代表地である基石海岸の穴通磯をイメージした大ホールと多目的に使用できるマルチスペース、展

示ギャラリーなどのファクトリーゾーンからなり、文芸会館と図書館の2つの機能を有する機能的で独創的なデザインの複合施設として建設したものです。

リアスホールの施設の構造を変更することは難しく、来館者が利用しやすいよう、館内の照明や階段の安全対策など改善を行ってききました。

館内の表示については、これまで、「館内の案内表示が不足している」「分りにくい」といったご意見が寄せられ、表示看板を設置するなど対応してきました。

○大船渡駅周辺地区の無電柱化について

提言 大船渡駅周辺地区について、景観を確保するため無電柱化を推進してほしい。

反映 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業については、平成25年8月に事業計画を策定以降、盛土造成、道路上下水道などの基盤整備工

事について、平成30年度の完了に向けて進めています。

津波復興拠点整備事業区域の一部については、幹線道路の無電柱化を進めましたが、県道丸森権現堂線など他の区間は電柱設置による整備をしたところですが、本地区における電線の地中化については、良好な街並み景観づくりなどの観点から整備が求められる一方、整備費用がかかることや短期間で基盤工事を進めなければならなかったことから、今後、住民意見などを踏まえて必要性を検討していきます。



津波復興拠点区域の一部区域は無電柱化で街並みの整備を進めました

市政に対する皆さんの声を待っています

～意見・提言をお寄せください～

市では、市政に対する意見や提言を募集しています。皆さんの声をお寄せください。

なお、提言に対する回答を希望する場合は、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。

■意見・提言を伝える方法は…

○市民提言箱

市役所本庁、綾里地域振興出張所、吉浜地域振興出張所、リアスホール、カメラアホール、総合福祉センター、三陸支所、市立博物館に設置しています。提言票も用意していますので、記入の上、投かんしてください。

○Eメール

市ホームページから「意見・提言」を選択し、案内に従って送信してください。

○封書、はがき

次のあて先へ郵送してください(住所の記載は不要です)。

〒022-8501 大船渡市役所広聴広報係あて

○ファクス

あて名に「広聴広報係」と明記し、下記の番号へ送信してください。

▷問い合わせ先

秘書広報課広聴広報係 ☎内線210 / ☎0192-4477

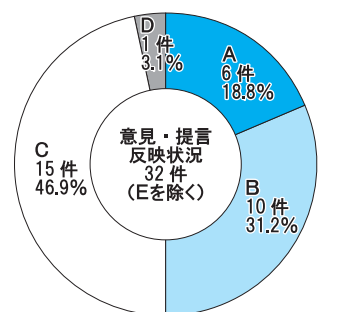
【表1】平成29年度 意見・提言受理方法別反映状況

受理方法	提言者数	提言件数	提言の反映状況				
			A	B	C	D	E
市政モニター	2人	5件	—	1件	4件	—	—
市民提言箱	13人	13件	5件	4件	3件	1件	—
Eメール	11人	11件	—	3件	7件	—	1件
手紙、はがき	4人	4件	1件	2件	1件	—	—
計	30人	33件	6件	10件	15件	1件	1件

【グラフ1】

■反映状況区分は次のとおりです。

- A：実現したもの(着手したものを含む)
- B：実現に努力しているもの
- C：中・長期的な検討が必要なもの
- D：実現が極めて困難なもの
- E：分類不能なもの(質問など)



海づくり少年団活動で新巻サケづくり体験を行う赤崎小学校の児童たち